

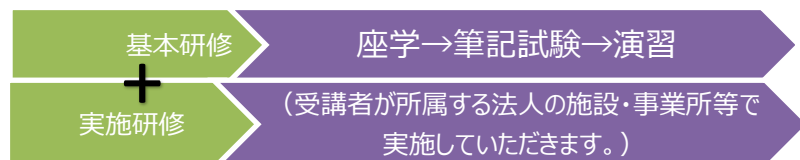
令和7年度

喀痰吸引等研修

(第一号・第二号研修)

喀痰吸引等研修登録研修機関 沖縄県登録番号4710026

今こそ、仕事の幅を広げる時です!!介護保険施設及び障がい者支援施設等において必要な医療的ケアを介護職員もできるようになりました。喀痰吸引等研修とは、「たんの吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部）」と「経管栄養（胃ろう、腸ろう、経鼻経管栄養）」を行える介護職員等を養成するための研修です。基本研修と実地研修に分かれていて、両方修了することで、医師の指示や看護師との連携のもと「たんの吸引」「経管栄養」が実施できるようになります。介護職員が行うたん吸引や胃ろうケアを実践的に習得し現場から強く求められる介護職員を目指しましょう。



★「人材開発支助助成金

(特定訓練コース 労働生産性向上訓練)」等が活用できる可能性があります!!

日 程	講義（10日） 筆記試験を含む	7月	8月	9月
		19日(土)・26日(土)	2日(土)・9日(土) 16日(土)・23日(土)・30日(土)	13日(土) 20日(土)・27日(土)
	演習 (いずれか1日)	10月11日(土)、18日(土)、25日(土)		
	実地研修	令和8年2月28日（金）まで (受講者が所属する法人の施設・事業所等で実施していただきます。)		
講習会場	泊ふ頭旅客ターミナルビル地下 1 階会議室（那覇市前島 3 - 2 5 - 1 地下 1 階）			
募集定員	2 0 名 ※ 定員になり次第、締め切ります。申込締切日7月4日（金）			
募集対象者 (受講資格)	① 沖縄県に住所がある者、または沖縄県に所在する施設・事業所に就業している者。 ② 実地研修の行為が必要な利用者が、受講者が所属する施設・事業所に入所または利用していること。 ③ 実地研修開始までに実地研修の指導看護師が、実地研修を実施する施設・事業所に所属しており、受講者の指導及び公正な評価ができること。 ④ 所属している施設・事業所が登録特定行為事業者として登録申請しているか、登録特定行為事業者もしくは登録喀痰吸引等事業者として登録申請を行う予定であること。 ⑤ 免除以外の全課程出席可能であること。（補講はありません）			
受講料	第一号研修/第二号研修 1 0 2,420円（税込）	履修免除コース 3 7,420円(税込)	特定行為の追加コース 3 5,000円（税込）	
	たんの吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部）と経管栄養（胃ろうまたは腸ろうの経管栄養、経鼻 経管栄養）の全ての行為、または希望する任意の行為の習得を希望する者。 『講義10日間＋演習＋実地研修』 ◎受講料 100,000円 ◎テキスト代 2,420円	実務者研修（医療的ケア）を修了した者で、たんの吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部）と経管栄養（胃ろうまたは腸ろうの経管栄養、経鼻経管栄養）の全ての行為、または希望する任意の行為の習得を希望する者。 『講義 3 日間(8/30、9/13、9/20)＋9/27(筆記試験)＋ 演習＋ 実地研修 』 ◎受講料 3 5,000円 ◎ テキスト代 2,420円	過去に喀痰吸引等研修（第二号研修）を修了している者で、修了していない特定の行為について習得を希望する者。 『講義3日間《希望する者のみ》（8/30、9/13、9/20）＋ 演習＋ 希望する行為の実地研修 』 ◎受講料のみ	



※追試・補講が発生した場合は追加料金が発生します。

※使用テキスト：中央法規出版(株)発行 改訂喀痰吸引・経管栄養研修テキスト

※人工呼吸器装着者向けの研修及び半固形タイプの経管栄養の研修は、原則実施しておりません。ご希望の方はご相談ください。

※実地研修にかかる受講者の損害保険料は、(公財)介護労働安定センターが負担します。